

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	土木建築部港湾課
評価対象期間	平成21年4月1日～平成25年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分港大在コンテナターミナル	施設種別	港湾・公営住宅
	所在地	大分市大字大在6番地		
	設置目的	大分港大在コンテナターミナルは、東南アジア、中国、韓国を中心としたアジア貨物の東九州における物流拠点として整備した施設である。平成4年4月に整備事業に着手し、平成8年11月に供用開始した。		
指定管理者	名称	株式会社 大分国際貿易センター		
	代表者名	代表取締役社長 武石 光夫		
	所在地	大分市大字大在6番地		
指定管理業務の内容	<p>①港湾施設の維持管理及び修繕に関すること。 ②港湾施設の使用許可(工作物の設置を伴うものを除く)に関すること。 ③港湾施設の利用促進に関すること。 ④①から③のほか、港湾施設の設置目的を達成するために必要な事業に関する こと。</p>			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	21年4月1日～26年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み	40		28
(1)施設の設置目的の達成			
①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。	20	3	12
②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。			
③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。			
④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】			
○ 目標達成率は、平成21年度98.1%、平成22年度99.6%、平成23年度90.0%、平成24年度89.9%であり、平成21年度、平成22年度はほぼ目標を達成している。また、目標指標であるコンテナ取扱量は、景気等の外的要因、それに伴う企業活動の変化による影響を大きく受けるものであり、今回の結果についても、長引く景気の低迷、他港との立地及び施設規模の違い等により、目標達成とはならなかったものの、全ての年度において概ね目標を達成したことは評価できる。			
○ 大分県ポートセールス実行委員会と連携し、船主等の視察、見学の受け入れを積極的に行い、助成制度をPRするとともに利用の働きかけをしている。			
○ 当該施設の概要や優位性などを、ホームページで情報発信している。			

(2) 利用者の満足度			
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	20	4	16
②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】			
○ 当該施設の利用者は限定されることから、指定管理者が主催する、「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」という、利用者と施設管理関係者が直接意見交換できる会議を年1回、必要に応じて複数回(平成24年度は3回)開催し、利用者の意見等を直接聴取していることは評価できる。			
○ 1級コンテナクレーン運転資格をはじめ、港湾施設の管理及び作業に関する総ての資格を有する技術スタッフ(以下、資格を有する技術スタッフという。)を配置することにより、指定管理者が対応すべき小規模修繕にかかる要望に、迅速に対応している。			
○ 「コンテナターミナル内での大型トラック通行ルートの変更(利用し易いよう)」や「コンテナターミナル内での車両速度(構内20km)の厳守」等の要望に対しても、利用者が利用し易いよう大型トラック通行ルートの変更を行い、「構内速度厳守」の掲示等による呼びかけを実施し、しっかりと対応している。			
○ 日常点検を確実に行うことで365日・24時間、最良のサービス提供を実現している。			
2 効率性の向上等に関する取組み	30		22
(1) 経費の低減等	20	4	16
①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。			
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			
【評価の理由】			
○ 最小限のスタッフで施設の管理運営が適切に行われており、人件費が抑えられている。			
○ 資格を有する技術スタッフを擁することから日常の保守点検等は、外注せず当該指定管理者において行うなど経費の低減を図っている。			
(2) 収入の増加	10	3	6
①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】			
○ 平成21年度57,196千円、平成22年度54,492千円(対前年比△4.7%)、平成23年度53,635千円(対前年比△1.6%)、平成24年度54,122千円(対前年比+0.9%)であり、平成21年度から平成22年度にかけて5%弱の落ち込みとなったものの、平成24年度には対前年比がプラスに転じている。			
○ 大分県ポートセールス実行委員会と協力し、船主等の視察、見学の受け入れを積極的に行い、助成制度をPRするとともに利用の働きかけをしている。			
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み	30		24
(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況	15	4	12
①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。			
②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。			
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			

【評価の理由】

- 最小限のスタッフで施設の管理運営が適切に行われている。
- 当該指定管理者はこれまでに、関係機関から人材派遣を受けて資質と能力向上に努めてきた。特に技術スタッフの育成には力を入れており、1級コンテナクレーン運転資格をはじめ港湾施設の管理及び作業に関する総ての資格を有している。
- 指定管理者が主催する、利用者と施設管理関係者が直接意見交換できる会議を年1回、必要に応じて複数回（平成24年度は3回）開催していることは評価できる。（1の(2)で前述した「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」）
- サービス改善提案事業として「夏休み親子教室」の開催をはじめ、社会見学の受け入れを行うことで、国際コンテナ港として県内産業に果たす役割など理解を深める取組みを行っている。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- | | | | |
|--|----|---|----|
| ①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。 | 15 | 4 | 12 |
| ②施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。 | | | |
| ③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。 | | | |
| ④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。 | | | |
| ⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。 | | | |
| ⑥防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。 | | | |
| ⑦事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。 | | | |

【評価の理由】

- 施設の利用受付にあたり大分県港湾施設管理条例を遵守し、利用目的を確認し、公平・平等な取扱いを確実にしている。
- 指定管理者が定めた個人情報取扱マニュアルに従い、適正に管理されており、漏洩等の事故は発生していない。
- 日常の点検を確実にし、運転者の事故防止とオイル漏れなどによる海洋汚濁防止に万全を期している。これまでも施設管理の不備による事故はない。
- 「大分港大在コンテナターミナル安全作業基準」を策定しており、その遵守を徹底させるとともに台風災害や設備事故には、緊急連絡網を活用し、適宜、適切な措置を講じられるよう体制を整えている。
- コンテナクレーンの操作について、「大分港大在コンテナクレーン運転要領」を策定しており、平成24年度に安全面を強化するため、高機能の風速計を設置し、併せて運転要領の改訂を行っている。

【選定委員の意見】

目標指標であるコンテナ取扱量は目標を達成できていないが、関係法令等の遵守や利用者へのサービス向上に努め、「速く、安く、安全に」をモットーに、1年365日24時間のフルオープンの堅守と安全な港湾荷役に努めている。これらを総合的に勘案すると、管理運営状況は適正であると認められる。

【総合評価】

合計得点(100点満点)

74

評価ランク(A~E)

C

【評価の理由】

- 目標達成はできていないものの、各年度高い達成率となっていること。また、施設の管理運営についても、専門スタッフの配置により高いサービスが提供されており、毎年度「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」を開催し、利用者と管理者が直接協議する場を持っていることは良い取り組みであると評価する。

【今後の対応】

- 引き続き、質の高い管理運営を行うことにより、本県の物流拠点としての港湾機能充実に大きく寄与することを期待したい。今後も、さらに利用者を増やすため関係機関と一体となり、ポートセールス活動を推進していくことが望まれる。

【指定管理者評価部会の意見】

- 目標指標であるコンテナ取扱量について、年々増加させる厳しい目標値設定や景気の低迷等の外的要因による影響を受けている状況において、21年度から24年度までの各年度において99.6%～89.9%の達成率となっていることは、ある程度評価できる。
- 365日・24時間フルオープンで、かつ、コンテナクレーンの操作等を業務内容とし、高い安全性が求められる施設において、事故が発生しておらず、適切に管理されている点は評価できる。
- 目標達成に向け、設置者である県や関係団体・企業と協力し、更に利用促進に努めてもらいたい。